

令和7年度関東森林管理局森林計画等検討会 議事録概要

日 時：令和8年3月5日（水）10:10～11:50

場 所：関東森林管理局 大会議室

出席者：別紙のとおり

議 題：（1）森林・林業を取り巻く状況

（2）令和7年度地域管理経営計画等の策定・変更について

検討結果：各委員からの意見等及び事務局回答は議事記録のとおりであり、地域管理経営計画書等の（案）の修正を要する意見はなかった。

議事記録：

○座長選出について

慣例により当局より大久保委員を指名し、他の委員からの「異議なし」の声を受け、大久保委員を選出し議事を進めた。

○地域管理経営計画（案）の公告縦覧における意見等について

公告・縦覧（1/22～2/20）の期間に一般から寄せられた意見はなし

○議題について

令和7年度地域管理経営計画の策定・変更について。

- ・ 冒頭に欠席となった委員からの意見及びそれに対する事務局の回答を説明。

古川委員：利根上流森林計画区のカラマツ長伐期（80年）2,395haは解除し、伐採適期で伐って再造林した方が循環・経済の観点で妥当。カラマツ大径材は流通しにくいのではないかと。

事務局：当森林計画区では、カラマツ長伐期施業群2,395haを設定する一方、地位や地力の良い林分を中心に通常伐期のカラマツ分散伐区施業群2,700haを設定しているところ。多くの林分が既に通常の伐期に到達するなか、公益的機能の維持増進の旨とし、その発揮に影響を及ぼさない範囲で森林資源の有効利用に配慮していくためには、長伐期施業群も設定しながら、バランスよい林齢配置を目指すことが中長期的に重要と考える。

- ・ 次に出席した委員からの意見及びそれに対する回答は以下のとおり。

山本委員：主伐量の減少は分収林の減少が主因とのことだが、分収林の将来の見通しはどのようなか。また、分収林について、他の公有林では契約満期となり入札をしても不落になると聞くが状況はどのようなか。契約延長は行っているのか。

事務局：例えば、奥久慈計画区では現計画での主伐量44万m³が新計画では26万m³程度へと減少した。減少分の多くは分収林由来である。全体として既

に分収林の伐期のピークは過ぎているが、契約相手方からの意向に応じて契約延長も行っている。不落は全国的にも発生し、長いものは10年近く売れない例もある。署長等によるトップセールスの実施、作業道の追加整備等による入札条件の改善を行っている。

大久保委員：古川委員の意見はカラマツの伐期をもっと伸ばすべきとの趣旨だったのか。また、若いカラマツは曲がりが出やすい気もするが、材質的にはどうか。合板用途などで使うのか。

事務局：古川委員は、カラマツは需要があるのでむしろ伐期を短くして循環させるべき、とのご意見だと考えている。

中村委員：昔、カラマツはねじれもあって柱材には向かない、カラマツを使うのは採算が悪いと言われていた。今は状況が変わり、LVLや集成材としての利用が進んでカラマツが不足している。また、国土交通省が中高層建築物の木造化を後押ししたことで、大手ゼネコンではオリジナル建材の芯材としてカラマツを採用し始めている。その影響で、市場ではスギよりカラマツが注目される場面が増えている。

大久保委員：①樹木採取権に関する動きはどのようか。②計画書の公告・縦覧について、一般からの意見が毎回ほとんどないが、うまく意見を引き出す方法はないか。

事務局：①樹木採取権は、一定の資源のまとまりがある計画区を対象に、計画編成に併せて設定を検討している。今年度でいえば、那珂川、利根上流森林計画区で設定に向けて事業者へのマーケットサウンディングを行ったが、事業者からは応じる意向が示されなかった。そのため、両森林計画区では、規模を小さく造林をセットにした形で、新たな立木のシステム販売を行うこととしている。②計画書の広告・縦覧に関しては、広報誌に掲載するなどのPRをしている。現在は関心が薄いが、過去には自然保護の観点から大量の署名が寄せられたこともある。また一般の関心が高まれば状況は変わると考える。

浅野委員：①新計画での治山箇所数の計上方法の変更に係る詳細具体及び現計画との比較では減少傾向なのか。②現在、新たな森林・林業基本計画に向けた検討が進められており、治山対策の完了率を国土強靱化の目標とすることなどが議論されていると思うが、国有林における治山事業の計画の立て方に変化はあるのか。③林野火災について、管内での火災を踏まえ、具体的に対応として検討されていることはあるのか。

事務局：①治山計画の箇所数については、工事一件につき一箇所とする方法から、単位流域当たりで一箇所とするよう計上方法を変更した。また、現計画

と新計画の比較において事業量が減ったということはない。②今年度閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画では、治山事業について山地災害危険地区における対策の完了率が目標になっているところ。今のところ、これを踏まえて計画の立て方が変わるというわけではなく、これまでも山地災害危険地区での事業を進めてきているので、フォローアップをしていくということだと考えている。③管内での林野火災については、今年度、国有林では3件、民有林で14件発生した。林野火災注意報への対応のほか、火災鎮圧後の確認時には消防ヘジェットシューター等の資材を提供するなど、地元市町村等との連携を進める。

小淵委員：現在、どの分野、業種でも担い手不足だと聞かすが、林業でもそうした状況はあるのか。農業のような外国人の活用などはあるのか。

事務局：造林後に3年から5年の下刈りを行うが、その作業を中心に人手不足がネックとなっている。人材育成は、県等での民有林施策が主体だが、安定した業務量となるよう、国有林でもまとまった量を発注し続けるといった対応をしている。外国人の活用に関しては、最近、林業分野でも特定技能による制度用いた仕組みが設けられ、国全体として対応を進めている。奥久慈森林計画区の請負事業体では、インドネシアの方を採用している例も聞く。担い手の育成に関しては、各県の林業大学校へのフィールド提供といった教育面の協力も実施している。

中村委員：建築の設計・施工に携わる立場からすると、材料の値上がりで不調が続くが、他の建設資材に比べて丸太価格は上がっていないように感じる。他の商材のような値上げへの戦略等はあるのか。価格は市場に任せているのか。

事務局：国有林では、国有林材供給調整検討委員会を年4回開催している。基本的に市況の状況や国有林材の供給状況を見ながら、必要に応じて国有林材の供給量をそこで調整することとなるが、今年度、調整には至っていない状況。丸太価格については、検討委員会の委員からも上がっていないと聞かすが、価格をコントロールするのはやはり難しい。安定的な供給の必要性や、入札上の競合がそれほどないといった面もある。

出島委員：①計画のパブリックコメントに意見がなかった点は少し気になったが、その前段では署単位で市町村や地域のステークホルダーと意見交換を実施していると認識。そうした多様な意見を取り入れてきたプロセスが見えないのは良くないし、プロセスが見えた方がこの場でも意見しやすい。②国有林におけるOECM、つまり自然共生サイトについて、地域管理経営計画との関係はどのようか。今後、予定されている案件等はあるのか。③契約林の不落が続く林分は、基本的には拡大造林期に造林はしたが林業としては不適

地である可能性が高い。そこを全部伐って、再造林してまた人工林を作るのは論理的におかしい。良い落としどころとなるようなソフトランディングを考える必要がある。

事務局：①地元での意見交換内容を示しながら審議すべき、との意見はご指摘のとおりであり、今後は改善したい。なお、来年度の計画策定に向けては、地域で出された意見内容をホームページで掲示することを検討している。②自然共生サイトは、昨年末に利根上流森林計画区の玉原地区で新規設定があった。今後は計画書に反映することも検討して参りたい。③不落となった分収林では、契約相手方の組合員が高齢である場合等には意向に応じて時価で買受け契約を終えている。分収林でなくとも奥山等の不適地では、針広混交林化等により最終的には自然林へ誘導していく考えである。